

# 学会等終了後の「決算報告書」作成にあたってのお願い

当協議会会員会社が援助させていただきました学会・研究会等の会合が終了しましたら、決算報告書を当該会員会社にご提供いただきますようお願いしています。

公正競争規約では、会員会社に対し学会等の会合開催に際し寄附金を拠出した場合は「決算報告書を受け、拠出した寄附金が適正に使用されたことを確認する」ことを規定しています。しかし、折角、決算報告書を提供いただいても、収支予算書と決算報告書の費用項目が異なっているなどにより、寄附金が個人費用に使用されていないなどの確認が出来ない場合があります。

決算報告書は収支予算書と同じ費用項目で作成していただきますようお願いいたします。

会員会社は、決算報告書を受けて寄附金が適正に使用されていることを確認すると共に、次回以降の寄附金拠出の参考にもさせていただきます。

なお、予算と決算を同じ形式で記載できる収支計算書(見本)を《医療用医薬品製造販売業公正取引協議会》ホームページ <http://www.iyakuhin-koutorikyo.org/> の【刊行物】の項にエクセルファイルで掲載しています。



医療用医薬品製造販売業公正取引協議会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号

TEL：03-3669-5357(代表) FAX：03-3669-3839

URL：<http://www.iyakuhin-koutorikyo.org/>

平成24年9月作成